

人口と世帯数

54年4月末日現在

総人口 13,920人

男 6,929人

女 6,991人

世帯数 3,157戸

広報



たまぐり

第226号

昭和54年5月15日

(毎月1回発行)



鳥名木土地改良事業が竣工

記念碑の除幕式も

総事業費一億九千八百万円をかけた鳥名木土地改良事業が二年と六か月の歳月をかけてこのたび完成し、その竣工式が四月十八日に中央公民館で行われました。

また、土地改良事業の完成を記念して第二揚水機場に建てられた記念碑の除幕式も同じ日に行われ、幕を取りさると、坂本町長自筆による「玉造町鳥名木土地改良事業完成記念碑」の題字がくつきりとあらわれ、参列者一同その完成を拍手で祝いました。

鳥名木谷(やつ)を機械力が導入できる区画整理された田畑にしようと、鳥名木土地改良区が第一回総会を開いたのが昭和五十年十一月十九日十二月六日には事業の起工式が行われ土地基盤整備が本格的に始められました。

鳥名木土地改良事業は「第二次農業構造改善事業」のなかの基盤整備事業として四十五ヘクタールの田畑を平均三十アールごとに区画整理を行ないました。パイプラインによる揚水方式など近代的な場整備は、国道沿いにあることも幸いして、他地区のモデルとなり町の土地改良事業推進に大きな役割りを果たしました。

新しい区長さんスタート	2
青少年育成玉造町民会議が結成	3
町長、皇居にご招待	4
結核対策推進優良市町村として当町が表彰	5
工場用地を売出し	6・7
財政事情書	8・9
おしらせ	10・11
くらしの豆知識、出産・死亡	12

主な内容

79/5月号

新しい区長さんスタート

昭和54年度 第一回区長会議を開催

今年度第一回目の区長会議が、四月二十七日に中央公民館で開かれました。この会議は、区長さんに町の事業計画を説明し協力を要請することと各行政区の諸問題を討議するため毎年開かれるもので、新しく区長になられた方の初顔合せも兼ねた会議です。



町行政を進めていくうえで、政を町民のみなさんひとりひとりにまで伝え指導をお願いするだけではなく、みなさんからの町行政に対する声を吸いあげ、それを行政に反映させていたくのも区長さんの役割です。

新区長は十六名

会議は、新区長の自己紹介にはじまり役場の各課長の紹介、今年度の事業計画・予算について町長の説明、各課長の説明

質議応答の順ですすめられました。また、ことしは区長の交代者が十六名にのぼり、今までにないこととして目立ちました。新しくかわられた区長さんには、ことしから二年間町行政と町民とを結ぶパイプ役としてお骨折りいただくことになりました。

区長会長に高須さん

このあと、区長会の総会が開かれ、会予算決算の議決のあと役員改選がおこなわれましたが、会長に川向の高須区長さん、副会長に荒須の鈴木区長さんと新田の理崎区長さんが選ばれました。

高須会長は新任のあいさつの中で「私は、前から区長は町の行政の小さいだ」と見られることは良くないことで区長会も会としての意志をもち、住民とともに行政に参加する区長会であることを望んでいる」と述べ注目を引きました。

会議終了後、このたび退職された十六名の区長さんに町長から感謝状が送られ、労をねぎらいました。なかでも緑ヶ丘の菅谷 真さんには二

ことしの区長さんの顔ぶれ

(敬称略)

- 荒須 鈴木吉衛
- 藤井 小貫義直
- 根古屋 金塚誠男
- 西谷 松本伝四郎
- 西蓮寺 金塚市郎
- 新田 理崎藤之助
- 舟津 飯田全
- 宿 大輪政好
- 新宿 小松崎隆
- 横須賀 佐山淳
- 小座山 堀田文吾
- 里 沼田啓
- 内宿 宮本益
- 横町 松沢義正
- 加茂 萩原久司
- 川向 高須敬司
- 高須 栗山利治
- 上宿 仲田清一
- 下宿 遠藤新平
- 柄貝 川島秋男
- 諸井 渡辺一郎
- 横須賀 鬼沢祐一
- 泉 渡辺忠治
- 緑ヶ丘 石橋正男
- 捻木 栗原正

退職された区長さん

(敬称略)

- 芹沢 平間精二
- 上山 成田忠雄
- 中山 山口忠一
- 若海 平間三郎
- 谷島 須貝亨
- 浜 井川重松
- 八木 貝塚栄幸
- 羽生 筒井一郎
- 沖洲 幡谷善次郎
- (○印はことしからかわられた区長さん)
- 根古屋 仲田美成
- 竹の塙 根崎常雄
- 舟津 吉川信男
- 新宿 小島孝次
- 横須賀 関口旭
- 里 芳野政徳
- 高須 斎藤昭
- 上宿 斎藤義嗣
- 横須賀 新堀寛
- 緑ヶ丘 菅谷真
- 捻木 森作一美
- 芹沢 菅谷仁
- 上山 根本竹雄
- 浜 荒井仁
- 羽生 山中俊男
- 沖洲 幡谷吉治
- (長い間、御苦勞さまでした。)

青少年育成が結成

玉造町民会議

健全育成が一本化に

昨年より青少年関係者の間で待たれていた『青少年育成玉造町民会議』がこのたび発足し、その結成式が四月二十四日に関係者ら百二十名が参加し、中央公民館で行われました。

最近、青少年非行の増加及び低年齢化の傾向が目立つなかで、町としてもその対応策に苦慮していましたが、『町民会議』結成により青少年の健全育成が地域ぐるみで推進されることになり、今後の成果が期待されています。



町民会議ができるまで

青少年育成町民会議が結成をむかえるまでには、環境浄化の研究会や部落懇談会などが何度も行われ、そのつど結成への要望の声があがっていました。

ここ数年、青少年の非行化が目立って増えているなかで町としてもその防止と

健全育成をはかるために、昨年の六月にまず各小中学校長と青少年相談員の合同会議をもちました。そのなかで、中学生の間に喫煙やシンナー遊びが行われているとの非行の実態が報告され、もはや学校側からだけの育成指導では充分な対応ができず、各家庭と行政とが一体となった育成組織の必要性が訴えられました。

また夏休みには、はじめての試みとして玉造中学校の「PTA部落懇談会」が各地区で十一回にわたり開かれ、実態が話され、非行防止と生徒指導について意見がかわされましたが、ここでもやはり地域ぐるみの健全育成の組織づくりの急務がさげばれ、『町民会議』結成への関心が強くもたれました。

こうしたなかで、結成へむけての第一回準備会が九月十二日に開かれ規約や構成などについて本格的に審議がされるなか、十月十六日には「防犯パレード」が小中学生をはじめ町民約一千名が参加して行われ、町民会議結成への機運はますます高まってきました。

そして、ことしの一月に教育委員会のなかに事務局が置

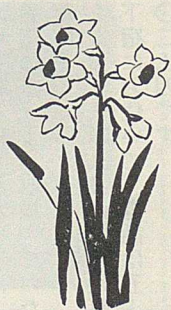
かれ、四月二十四日に念願の結成式をむかえました。町民会議発足の母体となしたのは、青少年相談員をはじめ青少年問題協議会、各学校のPTA、社会教育関係団体及び区長さんなどです。

町民会議とは

「青少年育成町民会議」とは、青少年の健全育成を町民すべての人に関心をもっている、地域ぐるみの運動を展開しながら全町民一体となつて、次代をになう青少年の育成をはかっていくための組織です。

町民会議には、常任委員会がおかれ各団体の代表者からなる四十一名の常任委員がいて、事業運営や活動方針などを決めていきます。この常任委員とタイアップして育成活動を各地区、各家庭まで徹底させるために各地区の班ごとに部落推進委員が一名づつ置かれ、地区ごとの育成推進にあたります。

推進委員さんの仕事は、部落懇談会を開き青少年の実態をつかみながら各家庭との連携を密接にしていき育成指導することと、地域の環境浄



化をはかっていくことです。町民会議ができたことにより、いままでの町行政側、学校側、各家庭と、それぞれ独自に行われていた青少年の健全育成が一本化されます。

組織の確立を

結成式では、役員の選出が行われ坂本町長が会長に選ばれ、ことし一年間の事業計画が決まりました。事業の内容は、①広く町民に意識の徹底をはかるために広報活動をおこなう。②健全育成を推進するための組織の確立をはかる。③部落活動への助成と援助をおこなう。……が主な柱です。

今年度は、町民のみなさんに会員として全戸加入していただくことをめざして組織の確立をはかっていくことに重点がおかれます。また、それと同時に部落懇談会も今後たびたび開かれることと理ますので、みなさんご理解ご協力をお願いいたします。

町長、皇居にご招待

七十八歳の天皇誕生日に

さる四月二十九日天皇誕生日に、坂本町長夫妻は皇居の午餐会にご招待を受けられました。町長から、そのときの手記が寄せられましたので掲載します。

さる四月二十九日、天皇陛下には七十八歳の長寿の誕生日を迎えられ、私も夫妻は町村長代表としてお祝いの午餐会のご招待の栄に浴しました。

当日の招待者は、大平総理大臣をはじめ衆参両院議長、最高裁判所長官など各界代表者四百余名で、県内からは郡宮田両参議院議員夫妻などの顔も見られました。

参内は十二時十五分から、二重橋より参内して長和殿北車寄で下車、その大広間で控え、午後一時より豊明殿で午餐会がおこなわれました。

会は、天皇皇后両陛下、皇太子ご夫婦、各宮家、ご随伴にてご着席ののち、天皇陛下より「日本の平和的發展、世界の平和のためご努力ください。」とのお言葉をたまわりました。

大平総理のお祝いの言葉の言上があり、衆議院議長の発声で乾杯、会食にはいりました。

私どもの席には、私の前に江待従長が、家内の前には富田宮内庁長官夫人が着席し、ご相伴を受けました。

宴は、厳しゆく裡に、しかも意義深くおこなわれました。私がこの光栄に浴したことはみなさんから町長としての職を与えられ幸いにして全国町村長の代表となったためであり、地方自治発展のため一層努力しなければならぬと覚悟を新たにしました。

敬老会各地区で

行われる

昭和五十四年度の敬老会が



手賀地区敬老会（天竜荘にて）

農業の空撒を実施

良質米の生産と省力化を期して、黄萎病防除のための第一回目の空中撒布が、ことし



浜地内にて

も四月十八日、十九日の二日にわたり実施されました。早朝からヘリコプターの爆音をどろどろかせてマラソン乳剤とバクサ乳剤の液剤が撒布され、農家では本格的な田植の時期に入りました。

行政相談委員に久米氏

このたび、当町担当の行政相談委員として久米久良氏が行政管理庁から委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について皆さんが持ちの苦情や要望意見などを聞いて、その改善を図ることを任務としています。

役所の仕事について、「デキパキやってもええない」、「不親切な扱いをうけた」、「納得できない」、「どうしてよいかわからない」、「こうしてほしい」などの苦情や相談や意見などをお持ちの方は、気軽に申し出てくださいます。取扱いは無料ですし、自分の名前を秘密にされたい方はご希望にそよう取扱っています。

なお、久米久良氏は玉造町下宿にお住いで、電話は五〇二六四です。

結核対策推進優良市町村

として当町が表彰

さる四月十八日、財団法人結核予防会総裁秩父宮勢津子妃殿下より、玉造町が優良市町村として表彰をうけました。

妃殿下の心あたたまるお言葉のなかに、結核予防推進に對する並々ならぬお心をめされ、市町村代表者（市町村長）随行者に改めて結核予防事業の重大使命を心にきざみました。表彰式後、各市町村

長は妃殿下と午餐を共にされ、皇居において皇后陛下の御拝謁を賜り感激ひとしおの表彰式でした。

又、今年も六月中旬より結核健診と血圧健診を実施いたします。「結核ゼロ」を目ざし、皆さんの健康を願って担当職員一同頑張ります。皆さんが必ず健診をうけられることを願ってやみません。



今年度第一回目の狂犬病の予防注射が四月九日から十二日まで各地区で行われました。この予防注射は、飼犬の登録と同時に実施されたもので今回はさらに「特定犬」の指定も行われました。

「特定犬」というのは、県が定めた「動物の保護及び管理に関する条例」により人に危害（咬殺等）を加えるおそれのある犬で、体長七十センチ以上、体高六十センチ以上ある犬を特定犬として指定したものです。指定をうけた犬は、今後危険防止のために必ずオリ構造の犬舎の中で飼育されることが義務づけられます。

なお、予防注射をうけた犬及び登録された犬は四百四十五頭、そのうち特定犬の指定をうけたものは七十五頭でした。

「明るい家庭づくりと人間関係」

経済大学渡辺教授が講演会

社会教育調査の權威として名高い渡辺博史流通経済大学教授の講演会が、さる三月二十八日に中央公民館で行われました。講演は婦人学級学習の一環として行われ「明るい家庭づくりと人間関係」と題して、家庭問題から学校教育生涯教育まで豊富な海外経験をいかした講演に大ホール満員のお母さんたちも熱心に聴き入っていました。

渡辺教授は、



明るい家庭をつくるうえで親の姿勢のあり方、こころの持ち方に重点を置いて話され、約二時間熱の入った講演にお母さんたちの目と耳はくぎづけされたままでした。

手賀杯 争奪

野球大会行われる

町長杯などの町内社会人野球大会のトップをきって、手賀地区野球連盟（大河千晴会長）主催による「手賀杯」争奪野球大会が四月八日、十五日の二日にわたり町営グラウンドで行われました。

この手賀杯争奪野球大会は手賀地区に住み働いている人たちが親睦を深めようと昨年から始められたもので、七チームによるトーナメント方法で行われました。優勝決定戦は四月十五日にパワーズAとコンドルBの間で争われ、七対〇でコンドルBが昨年に引きつづき二連勝しました。

秩父宮妃殿下より表彰うける町長



ワンちゃんの予防注射

～ 特定犬の指定も ～

予約受付中

本格造成を開始

来年九月完工を目ざす

上山地区に、工業団地をつくる計画で、用地買収をした「上山・鉾田西部工業団地」はその後、巴川に流す排水路や、鉾田側の取付道路用地の買収が難行して、造成工事のびのびになっていましたが、昨年、これらの問題が解決したので、いよいよ、こしから本格的に造成工事にかかることになりました。茨城県開発公社では、これと同時に、この

工場用地を売出し

上山 鉾田西部工業団地

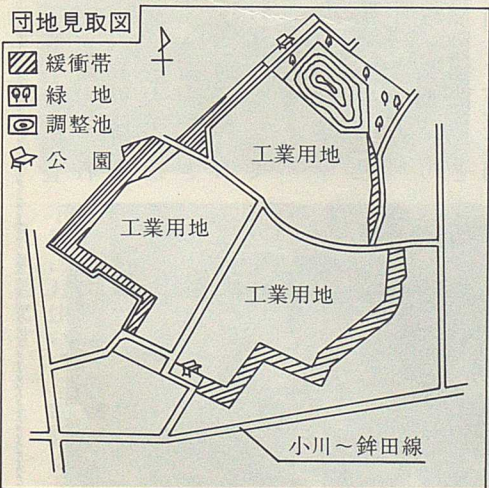
この団地は、昭和四十六年度に策定した「茨城県農村工業導入基本計画」にもとづく「拠点工業団地」として実施計画が定められており、最近の社会経済情勢の変化に対応して、この実施計画も見なおしがおこなわれ、昭和五十二年三月に改訂されております。

この計画によると、この団地に導入すべき工業の種類は①公害の発生のおそれなく②非用水型で、③農村地域の労働力に対して雇用効果が大きく、④地元企業との調和がとれ、かつ地域社会に積極的に寄与するものとなっております。具体的には、一般機械器具、

緑の工業団地

造成計画の内容

上山工業団地は町の最北端の上山と、鉾田町青柳にまたがる六二・八haの土地で、地方主要道小川鉾田線のすぐ北がわにあります。造成計画では、用地の周囲に緩衝帯を設け、中央にT字型に幹線道路を配し、用地北端に調整池、緑地などを設置する予定です。工場用地は、このうち約四二・八haで、残りは、道路緩衝帯、緑地、公園・調整池などとなる見込みです。こうして、造成される団地は、公害防止には最大限に配りよされた。しかも従業員や付近住民の慰安、休養の場としての緑地や公園が設置された「緑の工業団地」となる計画です。



企業の

立地条件は最適

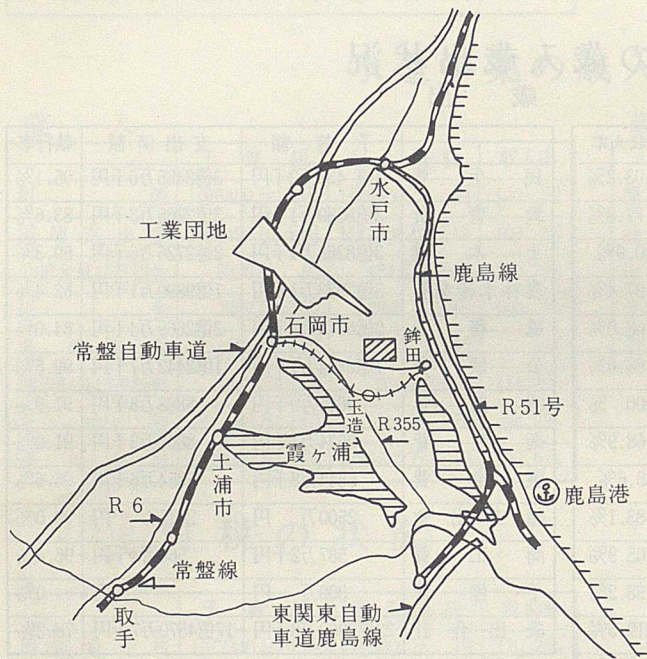
工場が、地方に進出するためには、用地のほかに、交通条件や、工業用水、排水問題、電力事情など、いろいろな条件を調査して、最も有利な条件の場所に立地するのが、企業側の立場ですが、以下これらの条件について、どうなっているかをのべると次のとおりです。

〈交通〉 鉄道は、鹿島鉄道線、巴川駅、又はえのきもと駅を利用し、石岡駅で常盤線に、国鉄鹿島線、鹿島、水戸間が近く開通すると鉾田駅。道路は、水戸・東京方面からは国道六号線を利用石岡から地方主要道小川、鉾田線で当団地へ。

鹿島港からは、国道三五五線で当町へ、又は国道五一号線で鉾田を経て当団地へ。

〈用水〉 用水は、地下水利用で、一日二千トが供給でき、水質は、飲料、工業用に適します。

〈排水〉 工場排水は、企業ごとに、県条例の排水基準にもとづき処理し、雨水とともに調整池を経て、巴川に放流



易です。

〈優遇措置〉 この団地は、工業整備特別地区、工業再配置促進法による誘導地域、農村工業導入促進法による導入地区などの地域指定を受けており、地方税の減免措置その他の優遇措置が受けられます。

〈立地企業の範囲〉 この団地に立地できる企業は、特に、今後の産業構造の高度化、国際化に対応できる生産性、発展性の高いものを望んでいます。

みんなで誘導促進を

ところで、現在の社会経済情勢は、政府が景気回復のため、公共投資を大幅にふやすなどの対策をとっているにもかかわらず一向によくありません。このため工場の地方進出も年々少なくなり、未利用工場用地をか、えた県や、市町村では社会問題となりつ、あります。さいわい、上山工業団地は県の開発公社の手で進められる事業なので、町が直接経済負担の重圧になやむことはありませんが、工業開発がおくれることは、町勢発展のうえ大きなマイナスとなります。このような時期に、

企業誘導にのり出すことは、なかなか大変なことであり、一朝一夕にして工場が進出するものではありません。

① 町の工業導入のねらいは、農業の構造改善による余剰労働力を吸収する。

② 農業後継者以外の新規学卒者の安定した就業を確保する。

③ 工場関連のサービス業が盛んになる。

④ 地元商店の売上げ高が向上する。

など多くの期待効果をもっているものです。町では、県の開発公社とタイアップして根気よく企業誘導を進める考えですが、みなさんにも趣旨をご理解いただき、ご協力をおねがいいたします。

おつたえ下さい

みなさんのお知り合いに、工場の関係者がありましたら工業団地が、用地の売出し中で、予約受付けをしていることをつたえて下さい。

- 1件あたりの規模は、業種により異なりますが、最低16,000㎡(約5,000坪)ぐらいです。
- 単価は、今年中は3.3㎡当り3万円位です。
- どの企業も、緩衝帯をもつ区割りとなります。
- 連らく・申し込み先は

▲茨城県開発公社
水戸市大町1丁目2番17号
☎水戸 0292(24)6262(代)

▲玉造町役場企画課
☎02995(5)0111(代)

県外では、
東京・茨城県東京事務所
(千代田区平河町・都道府県会館内)
☎東京 03(265)7555~7557
大阪・茨城県大阪事務所
(大阪駅前第一ビル8階)
☎大阪 06(341)2646

国民健康保険の歳入歳出状況

歳 入			
	予 算 額	収 入 済 額	収入率
国 庫 支 出 金	2億6536万2千円	2億6960万7千円	101.6%
国 保 税	1億9329万4千円	2億 123万 円	104.1%
繰 越 金	3034万7千円	3252万 円	107.1%
そ の 他	490万6千円	411万7千円	83.9%
歳 入 合 計	4億9390万9千円	5億 747万4千円	102.7%

水道事業の歳入歳出状況

歳 入			
	予 算 額	収 入 済 額	収入率
町 債	1億6400万 円	1億6400万 円	100 %
国 庫 支 出 金	1億2498万6千円	1億2498万6千円	100 %
分担金及び負担金	3920万 円	4341万6千円	110.7%
繰 入 金	2897万9千円	2897万9千円	100 %
県 支 出 金	1874万7千円	0 円	0%
使用料及び手数料	1748万8千円	2010万2千円	114.9%
そ の 他	566万4千円	535万6千円	94.6%
歳 入 合 計	3億9905万4千円	3億8682万9千円	96.9%

町 税 の 状 況

	予 算 額	収 入 済 額	収入率
固 定 資 産 税	1億2340万4千円	1億3604万 円	110.2%
町 民 税	1億 603万6千円	1億2640万 円	119.2%
たばこ消費税	4080万2千円	3620万4千円	88.7%
電 気 税	1419万3千円	1660万3千円	116.9%
特別土地保有税	669万8千円	788万2千円	117.6%
軽自動車税	493万8千円	537万5千円	108.8%
木材取引税	1万 円	9千円	90 %
町 税 合 計	2億9608万1千円	3億2851万3千円	110.9%

歳 出			
	予 算 額	支 出 済 額	執行率
保 険 給 付 費	4億5778万5千円	3億7887万8千円	82.7%
総 務 費	3103万6千円	2758万 円	88.8%
そ の 他	288万8千円	271万1千円	93.9%
歳 出 合 計	4億9390万9千円	4億 916万9千円	82.8%

歳 出			
	予 算 額	支 出 済 額	執行率
簡易水道事業費	3億4826万 円	3443万 円	9.8%
総 務 費	2749万6千円	2497万3千円	90.8%
公 債 費	2232万8千円	2232万6千円	99.9%
予 備 費	97万 円	0 円	0%
歳 出 合 計	3億9905万4千円	8172万9千円	20.4%

わたしたちが昭和五十三年四月一日より昭和五十四年三月三十一日までに町に納めた「国保税」は、平均すると一世帯あたり八万一千二百七円、一人当り二万五百円でした。これに対して町が医療機関等に支払った「保険給付費」は、一世帯あたり十五万二千八百九十六円、一人あたり三万八千六百五円でした。わたしたちが昭和五十三年四月一日より昭和五十四年三月三十一日までに町に納めた「町税」は、一世帯当りでは直接税が八万七千五百八十一円、間接税が一万六千七百七十四円。人口一人当りでは直接税が一万九千八百十六円、間接税が三千七百九十五円納めたことになります。

財 政 事 情 書

昭和53年10月1日～昭和54年3月31日

「財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、昭和五十三年十月一日より昭和五十四年三月三十一日までの町財政事情書が、四月一日に公表されますので、ご紹介します。

一般会計の歳入歳出状況

歳 入				歳 出			
	予 算 額	収 入 済 額	収入率		予 算 額	支 出 済 額	執行率
地 方 交 付 税	7億7867万8千円	8億 410万 円	103.2%	民 生 費	4億 433万2千円	3億8485万6千円	95.1%
町 村 債	2億9870万 円	2億3250万 円	77.8%	教 育 費	3億8589万1千円	3億2265万3千円	83.6%
町 税	2億9608万1千円	3億2851万4千円	110.9%	土 木 費	3億8268万1千円	2億2726万6千円	59.3%
諸 収 入	2億8940万7千円	2億8199万5千円	97.4%	農 林 水 産 業 費	3億7933万1千円	1億9890万1千円	52.4%
県 支 出 金	2億1976万1千円	1億4948万 円	68.0%	総 務 費	2億6974万9千円	2億2669万4千円	84.0%
国 庫 支 出 金	1億3239万5千円	9083万6千円	68.6%	公 債 費	1億2494万1千円	1億2442万7千円	99.5%
繰 越 金	1億 469万5千円	1億 469万5千円	100 %	消 防 費	9661万9千円	8888万8千円	91.9%
地 方 譲 与 税	3700万 円	2552万9千円	68.9%	衛 生 費	9674万4千円	8806万2千円	91.0%
自動車取得交付税	2500万 円	2140万2千円	85.6%	議 会 費	5544万8千円	5354万6千円	96.6%
使用料及手数料	1503万5千円	1250万5千円	83.1%	諸 支 出 金	2500万 円	2475万 円	99.0%
財 産 収 入	1383万7千円	1465万6千円	105.9%	商 工 費	587万2千円	566万4千円	96.4%
分 担 金 及 交 付 金	948万 円	931万3千円	98.2%	予 備 費	300万 円	0円	0%
誤楽施設利用交付税	780万 円	932万4千円	119.5%	歳 出 合 計	22億2960万8千円	17億4570万7千円	78.2%
交通安全対策交付金	173万9千円	173万9千円	100 %				
歳 入 合 計	22億2960万8千円	20億8658万8千円	93.5%				

玉造町土地改良事業の歳入歳出状況

歳 入				歳 出			
	予 算 額	収入済額	収 入 率		予 算 額	支出済額	収 入 率
繰 入 金	48万 円	36万7千円	76.4%	事 業 費	48万 円	36万7千円	76.4%
歳 入 合 計	48万 円	36万7千円	76.4%	歳 出 合 計	48万 円	36万7千円	76.4%

公民館俚謡講座

「吉野」の内一字詠込
紅は燃えても只それだけよ
わたしや野育ち草いちご
沼田ヨシ子
踏まれながらも野に咲くす
みれ 春に想いの根が深い
塙 さだ子
選ぶ吉日樽入すんで 今じ
や嬉しい岩田帯
長谷川かもめ
母の意見も靴につめて 野
外学習いそいそと 萩原かう
野山結んだ霞の帯を 解い
てくつろぐ春の風 長峰幾代
暦めくって吉日さがす 母
は目に雛寄せながら
岡野竹堂
摘んだ野芥の根ほどに赤い
東風にかじかむ乙女の手
橘川とく
孫のうぶ声吉報受けて 送
る祖父母の笑い顔 山口日差
野原育ちの強さがなくて
わたしやハウスの弱い花
成島正花
君と別れて野道を帰りや
百合も泣くやら俯向いて
中田尚子
新造おろしも大吉日の 今

日を選んだ鯉船 本沢治水
隔てしゃんすな鬼あざみで
も 同じ野草じやないかいな
塙 羊我
派手な都の仇花よりも わ
たしや野に咲くすみれ草
小林ふじ女
月と一緒にはずかしながら
這入る野風呂を独り占め
花立利子
黄道吉日高鳴る胸を 晴れ
の衣裳につつま今日
男庭翠峰
野暮な袴を徳利も脱いで
ごろり寝ている花むしろ
鼓 乙音
「折句」うのはな
浮世荒波乗り切る迄は 派
手な見栄などなく嫁ぐ
橋本まさお
唄で酒場の暖簾を出れば
晴れた夜空に夏の月
鈴の家秋扇
浮いた花宇野川の水に 春
と一緒に流れてく 村上古満
嘘にとられて望も切れて
はれぬ想いの悩ましさ
田辺寿恵
旨い話に乗ったが奇縁 離
れがたない仲となる
高柳信義

おしらせ

国民年金だより

会社を退職した人は加入を

国民年金への加入の届出はすみましたか。
国民年金は、農業、漁業、商業の人やサービス業などの人とその家族のための年金制度で、歳をとったり、障害となったり、母子世帯になった場合などに年金を支給して、生活の安定をはかるため設けられた制度です。
国民年金には、必ず加入しなければならぬ「当然加入」と希望すれば加入できる「任意加入」とがあります。
「当然加入」しなければならぬ人は①二十歳から五十



九歳までの日本国民で、②日本国内に住所があり、③厚生年金保険、船員保険や各種共済組合のような被用者年金制度に加入していない人です。
もし、あなたが最近会社を退職し、国民年金に当然加入しなければならぬのにまだ加入していないときは、すぐに役場で加入の手続きをすませましょう。保険料は一月三千三百円です。
厚生年金保険などの被用者年金制度では、加入とか保険料納付などの手続きは会社等がやってくれますが、国民年金のばあいは自分で手続きをすることになっています。加入の手続きをせず保険料を滞納していますと、歳をとったときに老齢（通算）年金が、万一のばあいに障害年金や母子年金などがうけられないこととなります。

みんなで協力正しい統計！

6月1日は商業統計調査の日

商業統計調査は商業の国勢調査といえるものです。今年は第十四回目六月一日現在で行います。同時に第四回の商業実態基本調査も行われます。
近年、流通機構の合理化、商業の近代化がきわめて重要な政策課題となっており、この商業統計調査は、わが国の商業及び商品流通の現状を正確に把握し、国や県や町がいろいろな計画を作成したり施策を講ずるための基礎資料として利用されます。また、商業者の皆様方が従来の経営方針をたてるうえでの資料を提供するなど重要な役割をもっています。
調査にあたりましては、県知事より任命された調査員が皆様方の各店舗ごとにおうかがいして調査票の記入をお願いいたしますので、よろしく協力くださるようお願いいたします。



窓口開設時間
が変更
日ごろご利用
いたいております
ます電話局営業
窓口の開設時間
が、四月十六日
以降つぎのよう
になりました。
（平日）午前九時から午後四時まで
（土曜日）午前九時から正午まで
ただし、電話による受付は従来どおりです。
（平日）午前八時三〇分から午後五時まで
（土曜日）午前八時三〇分から午後〇時三〇分まで

「テレホン相談」をどうぞ
○相談内容……青少年の非行防止、家庭の困りごとなど。
○相談時間……（平日）午前八時三〇分～午後五時、（土曜日）午前八時三〇分～正午
○場所……県警本部防犯少年課（電話〇二九二（九）九九九）
※相談の秘密は守ります。

季節の話題

ヤマツツジ

風がおる季節、ツツジの仲間が妍（けん）を競います。中でも燃える火のように、この上なく真っ赤に咲き盛るのはヤマツツジと呼ばれる場合、野山に自然に生えるツツジ類一般を称するケースが多いものです。
しかし、植物学上の正名としては、特定の本種だけを指す固有の名称です。本邦特産で、沖縄をのぞく日本列島全域に広く分布しています。多くの地方では、半常緑の低木ですが、雪深い寒冷地域では冬季に落葉し、夏緑性となるのが普通です。ツツジ科でロードデンドロン属、属名はギリシャ語で赤い花咲く木とい

消費者リーダー養成講座の受講を

経済をはじめ、いろいろな面ではげしいこの時代を私達はどのように暮したらよいか現代に生きる消費者として切実な問題であると思います。このような問題を解決するためには法制度や行政面においてのみならず、自覚した消費者自身の力によってその解決をはからなければなりません。消費者ひとりひとりでは、その解決は困難かもしれませんが、問題の本質を理解した多くの消費者が団結すれば、い

区 分	内 容
第1単元 今日の消費者問題と消費者行政	第1回 今日の消費者問題と消費者行政 第2回 消費者保護のしくみ
第2単元 物価問題の知識	第3回 物価とくらし
第3単元 商品及びサービスの知識	第4回 商品の表示とマーク 第5回 食生活の知識 第6回 衣生活の知識 第7回 住まいを考える 第8回 中間スクーリング
第4単元 消費者相談・組織の知識	第9回 消費者と消費者団体

く、消費者が団結すれば、いわゆる消費者パワーを発揮できると考えられます。
この「消費者リーダー養成講座」では、通信であなたに消費生活の基礎知識を身につけてもらうとともに、各地域の消費者リーダーとして活動できるものを育成することを目的としています。消費者問題に関心をおもちの方は「役場町民室」へお申込みください。電話（五〇一〇一一）で申込まれても結構です。
○申込期限……六月五日まで
あなたもどうぞ「玉造町くらしの会」会員に

昨年当広報紙九月号でご紹介しました「玉造町消費者リーダー連絡協議会」は、今年四月より「玉造町くらしの会」と名称をあらため、入会の希望者を募集しています。設立されて二年目ですが、熱心な活動が行われていま

昨年の主な活動内容を簡単に紹介すると、年四回にわたった衣食住生活についての学習会、リフォーム、食品添加物、消火器の使い方、保健婦さんの話等、とても好評でした。毎回専門の相談員の方に講師をお願いし活発な意見等も出されております。
そのほか、十一月には文化祭と同時に「消費生活展」を開催し、食品添加物（着色料検出実験）やパネルによる展示、漬け物等の工夫コーナー等、会員が一体となり盛況でした。また、ことしの三月にはパン工場・ハム工場の見学会を行い、いろいろ勉強になりました。あなたもいっしょに消費生活を見直し、かしこい消費者になるため学習しませんか。町に在住の消費者の方ならどなたでも結構です。会員は年間千二百円で行事があるたびに各会員にハガキでお知らせします。入会ご希望の方は随時「町民室」までお申込みください。
（商工会だより）

をいただき、盛大に、又、活発に進行することが出来ました事、心から感謝いたしております。
昨年四月より、二十代という若さの当商工会職員をバックアップしてくれた役員さん方々、そして、会員の皆様のご協力により無事一年の総決算が終了致しました。
五十四年度は昨年以上に商工業、町発展のために、一、玉造町商工会駐車場内の設備促進
一、大型店対策問題
一、観光地の開設
一、金融斡旋
一、今後の売出し実施方法等々、いろいろな分野で問題をかかえております。
一歩一歩、消費者の流れをくい止めるため、又、町が大きく発展するため、日夜活動して行く方針であります。
今後とも、ご協力、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。
商工会長 出沼忠義
○第五十二回全国商工会珠算検定 全国一斉実施
検定日 六月三日（日）
場 所 玉造小学校

薫 風

若葉、青葉がすくすくと伸び薫風が吹きわたります。このころの風を薫風というのは緑のかおりを薫風とみたてて夏の南風をめだ言葉です。冬の間、卓越していたモンゴル方面からの北西季節風は夏になるとすっかりかけをひそめ、新しく太平洋方面からの南よりの季節風が日本を支配するようになります。
その足がための先がけとして吹き込んでくる初夏の南風をつばな流し、たけのこ流しなどと呼ぶならわしがあつたということですね。水が高いところから低い方へ流れるように、風は気圧の高い方から低い方へ吹いていきます。標高の違いが大きいと水が急流になるように、風も強く吹きま

